

解禁日時
テレビ・ラジオ・インターネットとも 平成30年8月23日（木） 午後5時以降 新聞報道は24日（金）朝刊以降

資料提供	
平成30年8月3日	
担 当 課 (担 当 者)	文化財課 (中森)
電 話	0857-26-7937

鳥取県文化財保護審議会の開催について

平成30年度第2回鳥取県文化財保護審議会（会長：中島廣光、鳥取大学理事）を下記のとおり開催します。

これに先立ち、この度の審議会で審議予定の文化財について、報道機関向けの事前レクを行います。

※報道の取り扱い：このたびの審議会終了後以降の解禁をお願いします。ただし午後5時までに審議会が終了（答申）しない場合もあるため、審議会終了次第、別途連絡します。

記

I 鳥取県文化財保護審議会

- 1 日 時 平成30年8月23日（木）午後1時30分から午後4時まで
- 2 場 所 鳥取県庁議会棟3階 特別会議室（鳥取市東町一丁目220番地）
- 3 議 事 等
 - (1) 議 事 ①県指定保護文化財等の指定について 5件
 - (2) 報 告 ①県内文化財の新規国登録について
②部会、現地調査の活動状況について
③文化財課の取り組みについて
 - (3) そ の 他

II 報道機関向け事前レク

【全体説明】

- 1 日 時 平成30年8月16日（木） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 鳥取県庁第2庁舎 6階 第2教育会議室
- 3 内 容 教育委員会から諮問されている下記案件についての説明
 - ①保護文化財「小鴨元清近臣十二名連署起請文」（倉吉市）
 - ②保護文化財「興国寺書院襖絵」（鳥取市）
 - ③保護文化財「倭文6号墳出土遺物一括」（鳥取市）
 - ④保護文化財「近藤家住宅」（日野町）
 - ⑤名勝「河本氏庭園」（琴浦町）

【現地説明】

なお、下記2件については現地説明を以下のとおり実施しますので、全体説明時までには、**担当まで必ずお申込みください。**

(1) 近藤家住宅

- 1 日 時 平成30年8月17日（金） 午後1時から午後2時まで
- 2 場 所 日野郡日野町根雨

(2) 河本氏庭園

- 1 日 時 平成30年8月20日（月） 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 東伯郡琴浦町筥津393



	鳥取県指定 保護文化財									鳥取県指定 名勝
	絵画	彫刻	古文書	工芸品	考古資料	工芸・考古資料	歴史資料	建造物	彫刻・建造物	名勝
審議予定件数	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1
答申後件数	23	41	14	16	26	4	2	23	1	11
審議予定件数	4									1
答申後件数	150									11

参考

鳥取県文化財保護審議会について

[目的] 県教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、県教育委員会に建議する。

[委員] 学識経験を有する者から県教育委員会が任命する。(現在20名で構成)